



## カブトクワガタランド

触れて学べて撮影できる、体験型のカブトクワガタ展です。

- と き** 8月22日 田・23日 日
- と ころ** にししん文化会館 茶々とホール（名鉄西尾駅から徒歩20分）
- 定 員** 各200人 ※90分の定員入れ替え制
- 参加費** 中学生以上1,700円（前売り1,500円）、4歳～小学生1,000円（前売り800円）、3歳以下無料
- 申し込み** 7月7日 月～ QRコードまたは直接にししん文化会館 茶々とホール（☎0563-54-5855）へ。



この企画は、名鉄西尾蒲郡線利用促進のため、沿線のイベント情報を掲載しています。

## 国民健康保険税のご案内 ☎0195951

保険年金課 ☎66-1172

国民健康保険税納税通知書と納付書を7月15日 月 に発送します。

**納付方法** 普通徴収（口座振替・納付書払い） 7月～令和9年3月の毎月（全9期）  
特別徴収（年金からの支払い） 4・6・8・10・12・2月（全6期）

**年税額** 所得割額・均等割額・平等割額を合計したものが年税額となります。（年度途中で加入・脱退した方は、加入月数に応じた月割り課税）

**一部改定** ・課税限度額を一部引き上げました。  
・令和8年度から「子ども・子育て支援納付金分」が加算されます。

区 分	医療分	後期高齢者支援分	介護分	子ども分
課税限度額 （前年度額）	67万円 （66万円）	26万円	17万円	3万円

国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定基準額を一部引き上げました。

区分	令和7年中の合計所得金額 ※1
7割軽減	43万円 + {10万円 × (給与所得者等※2の数 - 1)} 以下の世帯
5割軽減	43万円 + {(31万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等※2の数 - 1)} 以下の世帯 (30.5万円 → 31万円へ変更)
2割軽減	43万円 + {(57万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等※2の数 - 1)} 以下の世帯 (56万円 → 57万円へ変更)

※1 合計所得金額とは、世帯主と加入している方全員（特定同一世帯の方を含む）の所得の合計金額です。

※2 給与所得者等とは、一定の給与所得者（給与収入65万円超）、公的年金等に係る所得を有する者（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で110万円超）をいいます。

### 7月の休館日

図書館	博物館	生命の海科学館	市民会館	児童館 祝日開館
6日 月 13日 月 27日 月 31日 金	6日 月 13日 月 14日 火 27日 月	7日 火 14日 火	7日 火 14日 火 21日 火 28日 火	20日 祝 にしうら児童館